



前橋高等特別支援学校

進路だより

進路指導部



令和7年10月
NO.5

今月から「就労選択支援」という 新しい障害福祉サービスが始まりました

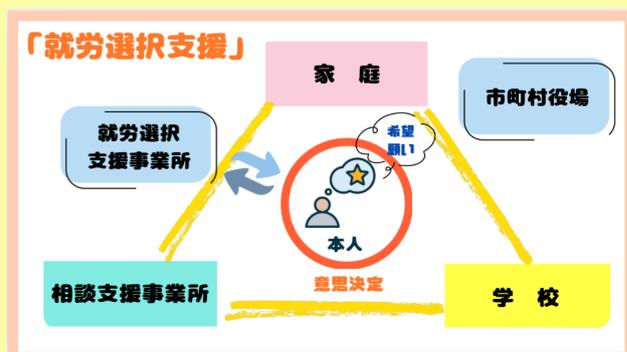
「就労選択支援」ってなあに？

- ➡ 障害者総合支援法の改正により、新しく作られた障害福祉サービス
- ➡ 「障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス」（厚生労働省）

簡単にいうと・・・

「障害のある方が、自分に合った働き方や就労支援サービスを選択できるようにサポートするサービス」です。

「本人の意思決定を支援するサービス」とも言われています。



- ・市町村役場
- ・相談支援事業所
- ・就労選択支援事業所（実習先）

など、複数の機関が関わって
くださいます。

これまで、特別支援学校から卒業後に就労継続B型への福祉的就労を希望する際には、就業体験実習時に「就労移行支援事業所」で就労アセスメントをしてもらい、その結果をもって就労継続B型への利用につながりました。

今後数年をかけて、学校での実習を通して行っていたアセスメントを『障害福祉サービス』として実施していく流れとなります。サービス提供の状況が整っていない市町村も多いため、まだ完全実施とはなりません。

12月19日（金）の『PTA進路研修会』にて、市町村の担当の方に現状を説明していただきますので、ぜひご参加ください。